

基本料金(1日あたり)ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)

区 分	利用料金	自己負担額 3割	自己負担額 2割	自己負担額 1割
要介護 1	6,814 円	2,044 円	1,363 円	682 円
要介護 2	7,524 円	2,258 円	1,505 円	753 円
要介護 3	8,287 円	2,486 円	1,658 円	829 円
要介護 4	9,008 円	2,703 円	1,802 円	901 円
要介護 5	9,708 円	2,913 円	1,942 円	971 円

加算料金

区 分	利用料金	自己負担額	自己負担額	自己負担額	備 考
日常生活継続維持加算 (1日あたり)	480 円	144 円	96 円	48 円	全ての入居者に算定
夜勤職員配置加算 (1日あたり)	282 円	85 円	57 円	29 円	全ての入居者に算定
栄養マネジメント加算 (1日あたり)	146 円	35 円	23 円	12 円	全ての入居者に算定
口腔衛生管理体制加算 (1日あたり)	313 円	94 円	63 円	32 円	対象の入居者に算定
口腔衛生管理加算 (1月あたり)	940 円	282 円	188 円	95 円	対象の入居者に算定
療養食加算 (1食あたり)	62 円	19 円	13 円	7 円	対象の入居者に算定
経口維持加算(Ⅰ) (1月あたり)	4,180 円	1,254 円	863 円	418 円	対象の入居者に算定
初回加算 (1日あたり)	313 円	94 円	63 円	32 円	入居した日から 30 日以内の期間が対象
外泊加算 (1日あたり)	2,570 円	771 円	514 円	257 円	入院及び外泊した場合、ひと月に 6 日算定
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)(1日あたり)	31 円	10 円	7 円	4 円	対象の入居者に算定
配置医師緊急対応加算 (夜間 1 回当たり)	6,793 円	2,037 円	1,358 円	679 円	体制が整えば、対象の入居者に算定
配置医師緊急対応加算 (深夜 1 回当たり)	13,585 円	4,077 円	2,718 円	1,359 円	体制が整えば、対象の入居者に算定

看護体制加算(Ⅰ)イ (1日あたり)	62円	19円	13円	7円	体制が整えば、対象の入居者に算定
看護体制加算(Ⅱ)イ (1日あたり)	135円	39円	26円	13円	体制が整えば、対象の入居者に算定
看取り介護加算死亡日 (Ⅰ)(1日あたり)	11,376円	3,413円	2,276円	1,138円	体制が整えば、対象の入居者に算定
看取り介護加算死亡日 前日及び前々日	7,106円	2,132円	1,422円	711円	体制が整えば、対象の入居者に算定
看取り介護加算死亡日 以前4日～30日	1,504円	452円	301円	151円	体制が整えば、対象の入居者に算定
生活機能向上連携加算 (1月あたり)	2,090円	627円	418円	209円	対象の入居者に算定
排泄支援加算 (1月あたり)	1,045円	314円	209円	105円	対象の入居者に算定
褥瘡マネジメント加算 (1月あたり)	104円	32円	21円	11円	全ての入居者に算定
低栄養リスク改善加算 (1月あたり)	3,135円	914円	627円	314円	対象の入居者に算定
再入所時栄養連携加算	4,180円	1,254円	836円	418円	対象の入居者に算定
安全対策体制加算 (一人につき)	209円	63円	42円	21円	対象の入居者に算定
自立支援促進加算 (1月当り)	3,135円	941円	627円	314円	体制が整えば、対象の入居者に算定
科学的介護推進体制加算 (Ⅰ)(1月当り)	418円	126円	84円	42円	体制が整えば、対象の入居者に算定
科学的介護推進体制加算 (Ⅱ)(1月当り)	523円	157円	105円	53円	体制が整えば、対象の入居者に算定
A D L維持加算(Ⅰ) (1月当り)	314円	94円	63円	32円	体制が整えば、対象の入居者に算定
A D L維持加算(Ⅱ) (1月当り)	627円	189円	126円	63円	体制が整えば、対象の入居者に算定
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	基本単価及び加算単価の合計単価に8.3%を乗じて計算した額				全ての入居者に算定
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本単価及び加算単価の合計単価に2.7%を乗じて計算した額				全ての入居者に算定
介護職員等 ^ベ ースアップ ^ポ 等支援加算 ^ド	基本単価及び加算単価の合計単価に1.6%を乗じて計算した額				全ての入居者に算定

居住費

1日あたり2,006円

食費

普通食	1日あたり 1,445 円
特別食	1日あたり 1,445 円
行事食	実費または普通食との差額分をいただきます

その他の料金

つぎの場合は、実費または一部負担していただきます。

おやつ・ジュース代	1日当たり 43 円負担していただきます。
購入品(ティッシュペーパー、歯磨き粉等の身の回り品)	実費をいただきます。
趣味活動などの材料費	実費または一部負担していただきます。
理・美容代	実費をいただきます。
管理料(通帳、現金等)	1日あたり 30 円負担していただきます。
テレビ視聴代(居室への持込の場合)	1か月あたり 1,000 円負担していただきます。
暖房器具(電気毛布、あんか等)	1台につき、1か月あたり 500 円負担していただきます
空気清浄機・加湿器・扇風機・パソコン	

※冷蔵庫の持ち込みにつきましては、栄養ケアマネジメント加算を算定して、食事を提供しておりますので、お断りしております。

ご家族等持参の食べ物は、施設の冷蔵庫にて預かることはできません。

※ご本人なじみの物品や記載以外の電化製品の持込につきましては、入居前に相談員にご相談いただきますようお願い致します。

利用料金などの減免

①利用料金(基本料金)について、次のとおり減免となります。

被爆者健康手帳受給者	利用料金が全額免除されます。
生活保護受給者	利用料金が全額免除されます。

所定の低所得者

利用料金について、所得の区分に応じ、減免される場合があります。

②居住費、食費の1日あたりの負担限度額(所得によって負担限度上限があります。)

区分	食 費	居住費
利用者負担第一段階	300 円	820 円
利用者負担第二段階	390 円	820 円
利用者負担第三段階①	650 円	1,310 円
利用者負担第三段階②	1,360 円	1,310 円
利用者負担第四段階	1,445 円	2,006 円

料金支払い方法

利用料金等は、入所の際に JA 伴支店(他支店の口座も可)の口座を開設していただき、通常 1 か月毎の清算とし、翌月 20 日に口座から引き落としさせていただきます。

令和 4 年 1 0 月 1 日改正